
令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和4年12月8日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一です。昨日も会派代表質問で関連質問を20分間させていただきました。また今日も朝一番から市政一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず質問に入る前に、令和4年5月1日付で新教育長に就任をされました中島教育長の意気込みを少し紹介をさせていただきます。

対馬の子供たちは運動能力が高い、学力の面でも潜在能力や、やる気を引き出し、一人一人の輝く姿を見たい。また同市では、近年、過疎化による学校の統廃合が相次いでいる。2013年には市立今里中学校の閉校に校長として立ち会った経験があり、地域から学校がなくなる寂しさは理解をしている。

また、今後の統廃合についても、地域の思いを大切に子供や保護者の不安を解消できるように努めていきたい。

また、若手教員の頃、先輩教員から教わった言葉を今も大切にしている。「菊作り菊見るときは陰の人」、子供たちの努力を尊重し、陰になり日なたになり見守る、そんな教育者でありたいと思っている。

というふうに語っておられます。

子供の成長と地域に対する思いを持って今後の本市の教育行政を進めていかれると期待をしております。そこで今回、3点絞って、教育行政ということでお尋ねをいたします。

その1点目ですが、学校、家庭、地域の効果的な連携体制の取組について。

対馬を愛する心豊かな子供を育てるためには、多様な主体が協働し、島の地を生かした魅力的な教育を進め、子供が通いたい、保護者が通わせたい、地域が存続させたいと感じられる学校でなければならないと思います。学校を核として家庭、地域の大人が子供と共に学び合い、地域コミュニティを活性化させるための取組についてお伺いをいたします。

次に、2点目です。離島留学生の受入れについて。

島外の児童生徒を受け入れる対馬では島っこ留学。本市においては児童生徒の減少が著しく複式学級が増加し、学校統合も進む中、島外から留学生を受け入れ、小規模校の存続や複式学級の解消、学校教育活動及び地域の活性化を図らなければならないと思います。島外の児童生徒を受け入れるための今後の改善策についてお伺いいたします。

次に、3点目になりますが、このことにつきましては、ほかの議員さんからも質問がっております。私もこの質問は3回目になりますが、その進捗状況をお聞かせください。

特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた取組の進捗状況と、その進捗状況に応じて設置する場所、方向性についてお尋ねをいたします。

以上、3点答弁をいただいて、一問一答でよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、お礼を申し上げます。冒頭に私の新聞記事を紹介いただきありがとうございます。それと今回、御質問いただいた内容が、全て市民の皆様も御関心が高いことではないかなと思います。本当にありがたく思います。

まず、お答えします。1点目でございます。学校、家庭、地域の効果的な連携対策についてです。

現在、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化、多様化に伴い、学校だけでそれらを解決することが困難な時代になってきております。そこで、その解決に向け地域と学校が一体となり、社会総がかりでの教育を実現していくことが不可欠であると認識をしております。

また、現行の学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携、協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ことが求められております。

そこで各学校では、教科の学習やふるさと学習を中心に、地域の人的・物的資源を積極的に活用した教育課程の実施に努めております。

また、全ての学校で既に組織されているPTAに加え、学校支援会議や学校運営協議会を設置して地域との連携を進め、保護者や地域からの支援をいただいているところでございます。

さらに効果的な連携を進めるためには、学校と保護者、そして地域住民の皆様が、子供たちがどのような課題を抱えているのか、どのような子供を育てていきたいのかという目標やビジョンを共有し、当事者意識を持って子供たちを育む体制づくりが必要と考えております。

そこで、前回の定例会でも小島議員さんの御質問にも答弁いたしましたとおり、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校、家庭、地域の効果的な連携に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の離島留学生の受入れについてです。

島っこ留学制度は、豊かな学びと地域における体験活動等を願う市外の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象として、市内の小中学校に入学、または転学を希望する方を受け入れ、対馬市の学校並びに地域の活性化と教育の振興、充実を図ることを目的として、平成27年度からスタートして今年で8年目を迎えた事業でございます。

これまでの状況としましては、当初の2年間は受入れ実績はございませんでしたが、平成29年度から令和4年度までの6年間で延べ25人の児童生徒を受け入れ、今年度においては、佐須奈中学校に1人の生徒を受け入れております。

このような中で本事業を運営していく上で課題となっておりますのが、里親になっていただく方の確保でございます。留学を希望されても受け皿となる里親の確保ができない場合には、受け

入れることもできなくなりますので、まずは里親の確保が第一となってまいります。これまでの状況を見ますと、島っこ留学招致予定校に対して里親希望者の登録が限られ、一部の学校への留学にとどまっている状況でございます。

しかしながら、これまでの取組の中で留学生の受入れに伴い複式学級が解消した事例、また転校生を迎え入れることによる子供たちの変化など、本事業が及ぼす効果も認められているところであり、事業の継続に努めなければならないと考えているところでございます。

そのためにも、他の自治体の取組事例などを参考として、里親制度については現行の制度に加えて、例えば祖父母宅または親戚宅への受入れも検討する必要があると考えております。

さらには留学生を受け入れる学校については、小規模校における複式学級の解消につなげることを主な目的の一つとしておりましたけども、それ以外の学校においても受け入れることを可能とするかなど、島っこ留学推進協議会において協議、検討を進めるとともに、対馬市PTA連合会等の関係団体への周知、協力依頼などにより、今後も里親の確保及び留学生の募集に努めてまいります。

3点目の特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた進捗状況についてでございます。

設置を望む方々の思いを受けながら設置者である県と協議を重ねていることは、これまでも本議会でお答えしてきたとおりです。

令和4年1月7日に永留前教育長が県庁に赴き、対馬市に特別支援学校小・中学部の設置を願う市長、教育長連名の要望書を平田前県教育長に直接手渡し、その際に保護者を対象にしたアンケート結果等を基に対馬市の特別支援教育の現状や課題、特別支援学校小・中学部設置の必要性について説明をしております。

要望内容については、県教育長にも御理解をいただき、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画の中に新たな取組として、「対馬地区における小・中学部分教室設置の検討」が記され、令和4年2月17日の県教育委員会会議で承認をされております。その後、本年4月には中崎教育長が、5月には分藤特別支援課長が来島された折に、特別支援学校の早期設置に向けてお願いをしております。

設置場所についてでございますが、現在、設置場所については既存の小学校または中学校に併設する方向で県と協議を進めているところでございます。

今後も県と市が連携を図りながら、早期設置に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。教育長の心意気が伝わってきましたが、なかなか学校、家庭、地域が一体と、連携を取ろうとはしてあるんでしょうけど、なかなか

取れていない部分も多くあるというふうに思っております。そこをどのようにしていくのかということもこれからの課題になるかというふうに思います。

そこで一つ紹介をさせていただきますが、子供たちは生活体験、自然体験、社会体験の直接体験を重ねることによってコミュニケーション能力や協調・協力の態度などの人との関わり方を学び、郷土や他者への思いや生きる知恵を育み身につけていくと思います。しかし、現代の子供はこのような体験が不足をしていることが指摘をされており、子供の問題行動等の背景にあるとも言われています。

また、子供たちが日常的に群れ遊びや直接体験の機会を持つことが難しくなっているのが現状じゃないかなというふうに、私は感じているところであります。

このような子供たちの生育環境において、親自らが学校PTA行事や地域行事に参加したり、親子で参加することは身近な直接体験の機会となりますし、親が周囲の人たちと協力する姿は、子供たちにとって生きた教科書だというふうに私は思っております。そこら辺が、この今ICT教育あるいは電子黒板等になって、少しく緩くなったのかなというふうには思っております。

郷土を愛する子供たちを育てるために、体験学習が必要ではあろうというふうに思っておりますし、今はこのコロナ禍で、この2年、3年は外での授業があまり進んでないようではありますが、それはそれとして、また子供たちと群れ遊びがほとんど地域でも見られないというようなところも、多々出てきておりますので、そこら辺をどのような取組でやっていかれるのか、また、どこに課題があるのか。そこら辺を教育委員会と学校と地域も一緒になり、また学校の中にはいろいろな協議会がありますので、そこら辺の話も聞かれて精査しながら取り組む必要があるというふうに私は感じております。

難しい問題で子供たちにとって、また保護者にとっては、今は共稼ぎで非常に親と子供と接する時間が少ないというふうに思うわけですね。そこら辺も授業の中に組み入れていかれるような、そういうような授業体制をつくっていかねばいけないのではないかなというふうに感じておりますので、新教育長の意気込みを私は冒頭に紹介をさせていただきました。本当に真摯と伝わってくるわけですが、なかなか1人、2人でできるものではありませんので、タッグを組んで協働しながらやっていかねばいけないというふうに思いますが。

答弁中でありましたようにコミュニティ・スクール、こういうことをつくりながら全島にこれを網羅してやっていって、地域の皆さんのリーダーとなってやってもらって、学校教育、子供たちの体験の場というものをつくっていくんだという、そういうような答弁がありましたので、そこら辺をもう少し力を入れてやっていかねばいけないのではないかな。これは9月に小島議員さんのほうからも質問が出ておりました。

非常にこのコミュニティ・スクールというのは、日本全国教育界では進められておるわけです

が、なかなかこれが100%というところは見つかりません。それはそれなりで、各校区においてのやり方というのもありましょうし、そこら辺も教育長、現場からこちらに移ってこられたばかりですので、現場もよく御存じだというふうに思いますので、そこら辺の取組をもう少し私は、教育長の取組をお聞きしたいんですが。

山口県のほうでは100%、コミュニティ・スクール100%ということで全国1位ということになっておりますが、我々も山口に政務調査で視察に行きましたが、やはり町の中がこういうことをすることによって違うんですね、感じが。非常に治安がいいですよ。ごみもそうありません。何時間か滞在しただけですので、よく分かりませんが、やはり周りの人に聞いても、「あ、ここは教育には熱心ですよ」というような話も聞きました。

やはりそういうようなところから対馬も、子供の教育から対馬全体を、環境をよくするということが大事だろうというふうに思いますし、昨日も市長は言われました。ごみの問題でも海岸漂着ごみを子供たちとやっていく中で、やっぱりそういうことも経験の一つだろうというふうに思っております。

そのコミュニティ・スクールをどのように今後、立ち上げてやっていこうとされるのか、教育長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まずコミュニティ・スクールの前に、今、議員おっしゃったとおり今後、児童生徒数の減少ということは、その学校に関わる保護者の方も減少していくと。よく以前は校長が替われば学校が変わるという言葉がよくも悪くも使われました。職員、教職員は大体3年から6年で入れ替わります。実は子供たち、保護者の方も、その学校に在籍している期間は限られます。しかし学校は残ります。ということは、学校の伝統等を守っていくためには、これは学校に今、在籍している職員や児童生徒だけではなく地域の方のお力がどうしても必要になってまいります。

これまで以上に地域の学校だということを全てが、全ての市民の方が意識していく必要があると思います。その意味でコミュニティ・スクールというのは非常に重要になってくると思っております。

そこで今後の計画なんですけども、大体1年ごとに2地域ぐらいを順に指定をして、そして大体これから10年のスパンで、遅くとも10年のスパンで全ての学校をコミュニティ・スクールにするという計画で進めていこうと今、考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今後の取組についてよく分かりましたが、やはり全国的にどの地域も校区も、そのところに合ったコミュニティ・スクールというのが大事であろうというふう

に思います。

対馬では青年の家がありまして、青年の家でもそのような家族あるいは学級等で体験学習をされております。そのような場所もありますので、そのようなところも取り入れながら今後、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この峰の青年の家は中央にありますので、一番いいところだなというふうに私は思っております。そこも学校と連携をしながら休みのときにはそこを使ってそういうような体験をさせていくというようなところも今後、力を入れていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それと、これは学校から聞いた話ではないんですが、私が感じた話をさせていただきますが、やはり今この保護者の共稼ぎで、子供たちを学校に朝7時半から出して4時まで学校、あとは放課後児童クラブ、そういうところで子供たちは生活を一日やっているわけですが、非常に学校との関係、保護者と学校との関係が薄れているんじゃないかなという気持ちがいたします。我々の時代とはちょっと違いますけど、そういうような気がいたします。

ここでやはり教員の皆さんも、大変いろいろなところで子供たちを見守っていかなければいけない、教育を実際にしていかなければいけない、そういうところがネックになって、いろいろな困ったところも出てきているんじゃないかなというふうに思いますので、また学校とのそういうような密な連携も取りながら子供たちを、対馬で生まれ育った子供たちを外に出せるような教育をやっていただきたいというふうに思っております。

コミュニティ・スクールにつきましては、そのような経過で今後から計画をしていくんだということによく分かりましたので、学校との連携も必要、地域との連携も必要、いろいろな取組が出てきますが、佐須奈小中学校で今1校やられているということで私も佐須奈小学校にお訪ねをしてお聞きいたしました。非常に子供たちもそういうことをすることで、あのときはこうやったよねと大人になってもそれが思い出せるような、そういう教育をしていかなければいけないというふうに思いますし、また子供たちが少なくなっていく、人口が減少していく中で子供たちが、あ、帰らないかん、自分のふるさとに帰らないかんというようなことが思われるような、やっぱり教育をしていって子供たちにそれを、対馬に対する反映をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺も頭の中に十分置かれて今後やっていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目に移ります。離島留学の受入れですね。

昨日、関連質問の冒頭で少し、改正離島振興法の中で少し紹介をさせていただきました。このことについては、非常に国のほうも心配をしておられて、学校がなくなるということは地域が寂れていくということで力を入れてやっていくんだということはお聞きしておりますが、なかな

か県と自治体、地元の話がうまくかみ合っていないようなところもございまして先に進んでない状況と。先ほど答弁の中でもありました里親、これが一番ネックになっているところでもあります。

私もその推進協議会の中におりましたときに、この里親に私の同級生になっていただいて仁田中学校に2名配置をさせていただきました。私も受け持ってもらったのはいいんですけど、一週間に1回ぐらい私も通って行ってましたけど、難しいもんですよね。その後も2名一緒に、友達になれるからいいだろうということで2名受け持ってもらったんですが、1名は学校に行かない、どうしてももう不登校気味でできないということで、困って親御さんから連れに来てもらって途中、1年はならないで途中で帰られたと。

もう一人の子供は1年おりましたけど、その子供は地域の、近隣の皆さん方と遊んだり、その近隣の昔話をしてもらったり、いろんなことをしながら山に登ったりして、一年を過ぎたわけですが。なかなか難しい問題でありますよね、里親というのはですね。

だから、その里親を、今度は国の環境整備のほうで寄宿舎というようなところも上がっておりますので、そこら辺にまとめていただいて寮を造ると、対馬の中で寮を造って、そこから子供たちを登下校させるんだというようなことは考えられないか教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 寮については以前にもお尋ねをいただいているところですけども、県内でも寄宿舎を造っているところがございしますが、例えば一つの町に一つの学校しかないとか、そういう場所だったりなんですね。もし対馬に造るとなると、どうしても小中学校というのは校区というのがございしますので、その寄宿舎がある場所の学校ということに限定されてしまいます。

先ほど申したとおり、もし今後、受け入れる学校を増やすとなったときには、そこが逆にネックになってくる可能性がございしますので、その辺りについては今後、慎重に検討する必要があるかと考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 難しい問題ですよね。これは難しい問題ですが、やはりこの複式をなくすために努力をしていかなければいけない。これも教育委員会だけじゃなくて、やっぱり地域とも協力をしながら、また推進協議会に諮っていただいて、いろいろな協議をしていかなければ、ただただ予算をやって協議会を3回しましたというものではないで、中身のある、結果が出る委員会であればならないというふうに思いますので、そこら辺は今後、教育委員会のほうでしっかりと協議をしていただきたいなというふうに思います。今のこの里親問題では、進まないというふうに私は思っております。

我々すぐ頭によぎるわけですが、空き校舎、空き学校、統廃合が終わった学校のところで寮すれば、また子供たちにも密接な関係のあるところで寮生活ができるということも私の中では頭の

中でよぎるわけですが、なかなかそこら辺も難しいところがあります。今後、そのようなことをやっぱり協議をしながら前向きに進めていく。里親がないから受け入れられないんだということじゃなくて、何とか対馬はほかのところには負けないぐらいの離島留学を受け入れるんだというように気持ちでやっていただきたい。それに私も関わり合っていきたいというふうに思っておりますので、非常に難しい問題ですけど、ここをクリアしていかなければいつまでたっても複式が多くなる一方ですので、そこら辺をよくよく協議をされながら進めていただきたいというふうに思っております。

改正離島振興法もなかなかこう、直接それに結びつけられるのかどうかというのは分かりませんが、やはり県に要望しながら、離島のハンディはこういうとこだということがきちんと分かるように説明をしながらやっていかなければいけないのじゃないかなというふうに思いますので、そこはそこで今後の課題として取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、3点目になりますが、先ほど答弁がございました特別支援学校小学部・中学部の設置に向けて。

これは学校の中でやっていくということですので、小学校、中学校の中に特別支援学校が設置されるものと思っております。私も分藤課長とは何回となく話をさせていただいております。このことについては、長崎にも2回ほど行って話をお願いをしましたので、そこら辺は分藤課長もお話——最近、10日ぐらい前に、この質問を出す前に少し話をさせていただきました。対馬市の教育委員会も積極的に前向きに相談に来られて、私たちも一日も早く設置ができるように頑張っていますというような御意見をいただいたわけですが。

やはり保護者、この広い、距離の長い対馬の中で登下校どういうふうにしていくのかというのが大きなネックになってくるんじゃないかなというふうに思いますが、教育長として、これは例えばですよ、例えば設置場所はまだ確定はしていないというふうに思いますが、新たに新築、改築をされる所は恐らく設置しなければ多額な予算がかかりますので、そこと併用してやっていくのが妥当だというふうに思っていますので、そこをどのように考えてあるのか。

そしてまた、保護者がそこからそこまでの通学をどうしていくのか、北部と南部の関係がどのようになっていくのか、そこら辺も教育長が空想でもいいですので考えてあれば答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 実は、この12月までに県教委から何らかのアナウンスがあるのではないかなというふうに想定しておりましたけども、現時点で何も連絡は受けておりません。したがって、今から申し上げることは確定事項ではございませんけども、こちらとしてお願いをしているところは、既存の小学校または中学校等の中に校舎を、それぞれ規定がありますのでいろん

な改築等も必要になってまいります。それを行う、その際には学校の保護者の皆様にも、工事等で児童生徒に御迷惑をかけることとなりますので、事前の説明が必要になるかと考えております。もし、その学校が決まった後ですけれども、そこへの通学については、可能な範囲でバスの利用ができないかということを考えております。

ただ、もしその学校が南部のほうに決まった場合、北部地区の子供たちが恩恵を被ることができなくなります。その際には今、県にお願いしていることは、もし南部のほうに学校ができた場合には、北部地区の子供たちにも何らかの支援ができるような手だてを講じてほしい。例えばそこに先生をサテライトとして派遣をしていただきたいと、そういうお願いをしているところでございます。ただ、これは確定事項ではございません。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 本当に難しい問題になりますが、やはり県の特別支援課のほうも、そのように南部と北部を分けるような形になれば大変、保護者さんにも負担がかかるなどということは危惧をされておりますし、そこでその地元の教育委員会が保護者との協議を重ねながらどういうふうにやっていったらいいのか、南部に設置されるなら南部に設置ということで県も2か所に設置というのは難しいし、また2か所すれば10人以上は満たないところも出てきますので、そこはそこで県のほうもよく考えてあって教育委員会も県のほうにいろいろな協議をされているということはよく伝わってきます。

だから、やっぱり諦めることなく通学が北部からも、先ほど言われましたように通学バスですね、これは私が県で聞いた頃は5,000万ぐらいかかるそうですよ。そういうようなものも県のほうからしていただければ北部も南部も平等になって、どちらに設置されてもいいような方向になりますが、これも難しい問題であります。

だから、今後そのようなことも踏まえて、この設置に向けた取組については、保護者とも十分協議をされながら取り組んでいかなければならない問題じゃないかなというふうに思っておりますので、自分の子供を通わせたい学校づくり。

また、私は前教育長にも言いましたけど、やはりこの特別支援学校は今の現在の子供たち、健常者の子供たちと一緒に学ぶことで成長していく、また健常者の子供たちも不便さのある子供を世話することで成長していく、こういうこともありますので、県ともそのこともよく私も話しましたが、そういうことを思ったときに、どうしても学校の中に設置をしてやっていくということでありましょう。

もう一つお尋ねをいたしますが、この特別支援学校の先生、教員が足りないということが全国的に報道されておりますよね。教員を研修をして教員から特別支援学校に行けるような研修をして今後やっていかなければ特別支援教育の教員の免許を取るのにほとんど手を挙げる人がいないと

というような状況になってくるんじゃないかなというふうに全国的に言われております。そこから辺、教育長の考え方がありましたら少し答弁を願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、県立学校、特別支援学校はもう長崎県立になりますので——と、義務教育の学校、小学校、中学校、これの人事の交流ができるようになっていきます。本人が希望して、例えば来年度特別支援学校で研修をしたいという希望すると、一定の審査等はございますけども、これに通った場合はそこで研修をするという制度がございます。その逆もございます。特別支援学校の先生が小中学校のほうに交流に行きたい、そうすることによって特別支援学校のノウハウが小学校や中学校の先生方にこうやって引き継がれるというような効果も期待できるところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。非常に教育者になれば大変厳しいところがありますし、一番対馬の中で思うのは、やっぱり地域の方と学校とが一体となって保護者、子供を、保護者も含めて子供も育てていくんだということで人口も減少を止められるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また教育子育ての部分に——子育ては福祉のほうですけど、そういうことをすることによって、やはり離島留学も増えてくるだろうし、本当に対馬では他の市町村と違った教育のやり方をやっておられますよということになれば、また留学生も増えてくるというふうに思いますので、そこら辺も今後を視野に入れながら進めていただきたいというふうに思っております。

答弁と質問とかみ合いましたので、時間が大分余りました。ここで議長のほうにちょっと許可をいただいておりますので、教育行政ということで広くなっておりますので、2点ほど教育長のほうにお尋ねと、そして今後の方針をお聞きしたいと思います。

一番子供たちにとって大事なところ、また保護者にとって一番やってもらわなければいけないところ、学校給食共同調理場の対馬の中の現状について、今、給食共同調理場が5つあるというふうに思っておりますが、その中の現状を少しお知らせをいただいて、また私のほうから少し、これは通告していませんのでお尋ねをするだけで終わりたいと思いますが、それが一点ですね。

あともう一点、不登校や家庭での悩みのある子供たちの支援について、これもその考え方についてどうしたらいいのか、厳原にある教育支援センターだけでいいのかということの一つ、その2点をお聞きしたいんですが、よろしいですかね。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 不登校の子供たちへの支援については、私のほうからお答えしたいと思います。

昨年度のデータになりますけども、年間30日以上欠席者は、中学生が29名、小学生が13名、実は小学生が過去最高になっております。この小学生過去最高というのは対馬だけじゃなくて全国的な傾向でございます。全国の不登校の児童生徒の割合は全児童生徒に対して2.6%、対馬市は全児童生徒に対して1.9%、また全国に比べると割合は低いものの、今後また増加するんじゃないかと非常に危惧されるところです。議員御心配の御指摘のことは当然のことかと思えます。

現在、教育支援センターが厳原にございますけども、4月当初6名の児童生徒がそこに通っておりました。現在は、そのうち3名が毎日ではないんですけども学校に飛び飛びですけども通えるようになっている状況で、現在3名そこに通ってきている状況です。一定の指導の効果が見られるのではないかなと思えます。

ただ、北部のお子さんですね、ここへの支援が行き届いていないんじゃないかという指摘は以前からもいただいているところでございます。まずは教育支援センターもしくは学校教育課のほうに御連絡をいただいて、そしてそこを窓口として支援の糸口を探ることができればいいかなと思っております。そこが第一歩になるかと思っておりますので、その後どのような支援をしていったらいいかということ、そういうふうなつながりができればいいかと考えております。

給食に関しては部長からお答えします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 調理場の現状ということで私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、5つの共同調理場で給食を小中学校に提供いたしております。どの調理場においても一生懸命取り組んでいただいているところなんですけれども、その中で上対馬調理場におきまして調理員の不足というところが今、非常に苦慮している状況でございます。募集をしているんですけども、なかなか応募がない状況でございます。現在、対馬市のLINEとかも利用しながらいろんな状況で募集をしているんですけども、なかなかない状況でございます。

ただ、先日、対馬振興局主催のジョブサポートのほうで場長のほうが説明に赴きまして面談を行ったところで、そのうちの1名の方に応募いただきまして、先日、面接を行って来ていただける状況にはなるかなと思っております。

ただ、いずれにしても不足といいますか臨時の方をお願いして回している状態でちょっと苦慮しております。できればまた、どなたか応募いただければと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。通告をしておりませんでした。

けど丁寧な答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

この不登校や家庭での悩み、非常に難しいんですよ。心を開いて話してくれればいいですけど、心を開かれずにもうそのままというところが多くあるんじゃないかなというふうに思います。これは保護者、子育てをする皆さんにとってどうしたらいいかというこの悩みが本当に普通の人では分からないところが出てくると思うんですよ。

今、教育委員会のほうに電話して連絡していただければ、そのような対応しますということですけど、なかなかそういう悩みを抱えている保護者が教育委員会に電話するということができないところも、私の子供がそうなれば思いますよね。やはりそこにきちんとした相談所というものがあれば、そこにすぐ駆け込んで話を聞いてもらえる、その話が外部に漏れないようにしていくというようなところが一番大事じゃないかなというふうに思うんですが。

子育てをしている真っ最中にそういう不登校になった、上対馬も不登校おりますけど、不登校がどういう意味で不登校になったのか。また、いじめでそういうようなところになった可能性もある、そこら辺も教育委員会、学校教育の中で早く見つけてやらなければいけないところがあるんでしょけど、なかなかそれが子供たちはそれを出さないところもあって、これで保護者が悩む、どうしたらいいか。教育委員会に電話したら対応しますよということですけど、なかなかそれがしづらい、教育委員会に分かってしまうとか、そういうようなところが出てくるのではないかなというふうに思うんですよ。

敵原のほうでもやっておられますが、保護者の方の悩みを聞くということが一番いい方向につながっているような気が私はしますし、また子供たちはそこで一日を過ごすということもありましょうし、そのようなところはやっぱり大事なところじゃないかな。そして、そこで健常にして学校に復帰をさせる、こういうような進め方が一番いいのではないかなと思います。北部のほうにもそういうところがあれば、また保護者の方も安堵して仕事あるいはほかの方面で動きができるというふうに思いますので、そこら辺をきちんとしたものに整備をしていただきたいなというふうな思いで今日はこれを今、質問しております。

非常に難しい、また予算もかかるところですけど、やっぱりこの対馬の長い距離の中で南部と北部というのに分ければ、どうしても北部は人口が少ない面だけ、校区も少ない面だけいろいろなところで不備になってくるような気もいたしますので、そこにそういうふうにならないように、保護者からそういう意見が出ないようにしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ここは少しまた教育長、協議しながら前向きに検討していただいて、前の教育長さんは出張していきますというようなことでしたけど、それと私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこに駆けつけて話が漏れない状況の中で話ができ、子供さんを復帰させる

ような状況にしていかなければいけないというのが大事なところじゃないかな。教育支援センターですけど悩みですから、悩みを解消するところですから今の教育をする場所じゃなくて、悩みを解消するところですから少し違った、子育てにも関わってくるんですよね。そういうところが必要じゃないかなというには私は思っているんですけど。いろいろな話を聞きながら、島内の話を聞きながらそういうようなことを思っているんですけど、そこら辺も含めた中で協議をまたしてもらって何とかしなければいけないというような状況にしていただければと思います。よろしくお願いをしておきます。

それから、学校共同調理場ですが、現状は、ほかの上対馬北部学校調理場だけがこうなっているのか、他のところはスムーズに行っているのか、そこをもう一回部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 他の調理場におきましては、職員等の不足というのは発生しておりません。何とか現状いっております。正職員がちょっと不足しているところは上対馬調理場ということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ほかのところは順調だということで安堵しましたが、やはりこの北部について最初からこのような状況が続いております。何でこうなるのかな。私も学校の先生方と話すだけで、中に入って、調理場の中に入って話を聞いたわけではありませんが、何とかここをしていかなければ。聞く範囲では若い人が応募しても2か月か3か月で辞めると、何でかな。（発言する者あり）そこがもう少し何か内部にあるんじゃないかなというような気もしますが、これを聞いてくださっておったらいいんですが。

なかなか、これを解決しないとスムーズにいかないと思いますよ。（発言する者あり）上対馬学校給食場ではそれが足りなくて米飯はほかのところに受けていただいて、そこに支払いをしてたというような状況ですが、これはやっぱりこういうことはあまりよくない、せっかくの調理場があるんですから、やっぱり努力をしてそこは、そこできちんと調理場の中でやっていかないといけないというふうに思います。

これも私の考えでは少し年齢を上げて、60歳未満が今、公募の条件になっておると思います。応募する人が60歳未満やったら、ちょうど一番いろんなことしてるときですから、六十五、六歳まで引き上げてやれば短時間勤務でできるというふうに思うんですよね。

だから、そこら辺もちょっと改革をしていかなければ、ほかのところがいいで上対馬だけがそうなんだからということになりますけど、そこをやっぱり変えていかなければ直らないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、今から先まだいろいろな考え方があると思いますが、子供たちも保護者も弁当1回か2回か持っていきましたよね、比田勝小学校も。非常に危惧されておりますので、せっかくきれいな調理場ができて中身がないじゃどうしようもないですから、そこはきちんと今からまた協議をしていただきたい。年齢を上げていけば何とか私は収まるというふうに思います。そこら辺も今後の課題としてお願いをしておきます。

いろいろとこう、ぐだぐだ申し上げましたが、これからも学校教育のため、対馬の子供たちのため努力をしていただきたいと。教育長の意気込みを私は少し話させていただきましたけど、そういうような気持ちで対馬の子供を育てていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。会派新政会の島居です。質問の前に一言お断りしておきます。

昨日、会派代表質問の中で、伊原議員と同じ文言が多数出てきますけれども、別に話し合ったわけではありませんので御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

12月に入り、やっと冬らしく寒さを肌で感じるようになりました。今年を振り返ってみますと2月のロシアによるウクライナ侵攻に始まり、北朝鮮によるたび重なるミサイル実験、中でも10月4日に発射された弾道ミサイルは、日本上空を通過して太平洋まで到達するという技術の向上を見せています。また、日本中がミサイル発射を懸念する中でも中国軍による領海侵犯、台湾周辺での大規模演習、何よりも中国軍機とロシア軍機による日本周辺での共同飛行と、日本を取り巻く環境は、およそ平和とはかけ離れた状態ではないでしょうか。

21世紀を迎えグローバル社会が形成されようとする国際社会の中でも、やはり大国による軍事力を背景にした威嚇、侵略は終わることがありません。国境を接する我が対馬でも、いつ、いかなる突発的な事件が起きるかもしれません。先が読めない国際情勢の中、有事に対して今からでも議論に議論を重ね、緊急時に備えた対抗策を講じるべきではないでしょうか。

先月、県選出の国会議員の先生を訪ねた折、政府として南西諸島をはじめ対馬、五島、壱岐と国境を接する離島にミサイル基地、シェルター建設と総額1兆円規模の国防予算が盛り込まれる話をされました。

ウクライナ侵攻でも分かるように、ミサイル基地は無理でも市民の皆さんを守るためにはシェルターは必要不可欠ではないでしょうか。国防の観点からも対馬に有利な点は幾つもあります。

市長におかれましては、この機を失することなく行動を起こされてはいかがでしょうか。

それでは、通告により市長に3点お尋ねします。

1点目は、新型コロナの第8波及び変異株であるオミクロン株が流行するのではないかと市民の皆さんは不安になられておりますが、今現在、対馬ではどのような状態になのか知るよしもありません。市長は、初日の挨拶の中で「気を緩めることなく、感染拡大を抑え、予防対策を徹底してもらいたい」と言われましたが、現状を知らないのにどういった対策を立てればいいのか。

そこで風聞による情報ではなく、以前のように防災無線を通じて感染者数を告知することはできないのでしょうか。知らせることが最大の予防策と思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2点目についてお尋ねします。

現在、島内では、まだまだ携帯のつながらないエリアが広範囲に及んでいますが、新たに基地局が建てられているようには見受けられません。縦に長く、山間部が多い対馬では、まだまだ基地局開設が望まれますが、市として各携帯会社の今後の方針などは把握してあるのでしょうか。そして、もしこのエリアで終わるようなことでしたら何かと支障は出てくると思いますが、今後の市としての取組があるならお知らせください。

3点目についてお尋ねします。

域学連携の拠点になっているこの建物は、旧町時代に佐護診療所の医師住宅として建てられましたが、なかなか医師が見つからず何年も使われていませんでした。そこで、地区の役員さんが前市長に集会施設がないので使わせてくれるようお願いをして、当時、域学連携も活動拠点を探していたので共同利用ということで話がまとまり、鍵のほうも地区に渡しますと約束されましたが、いまだに守られていません。

今回、域学連携の規約、目的を見させてもらいましたが、そのような約束事は一言も触れられていませんでした。市はこの施設を地区に使用させるつもりがあるのかどうかお尋ねします。

また、目的の中に地域の活性化、地域づくりを担う人材を促進するとともに維持可能な地域づくりを実現するとうたってありますが、いつ、誰が、何の目的で泊まっているか、隣の住民の方でさえ分かりません。この状態は、当初の目的とはかけ離れた事業になっているのではないでし

ようか。

そしてまた、今では地区に4戸の民泊と、御存じのように県と市の多額の補助でつくられた地球大学があります。コロナの影響で宿泊客が減少している中、政策とはいえ無料で泊まれる市の施設があるのはいかがなものでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3点をよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの感染状況に関する情報発信についてでございますが、現在、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、島居議員も懸念されております、第8波や季節性インフルエンザとの同時流行などが危惧されており、私自身、国、県の動向等を注意深く見守っているところであります。

議員の御質問にあります感染者数の告知につきましては、従前までは県の公表数値を基に15時20分に防災無線を通じて感染者数の放送を行ってまいりましたが、県の公表内容の見直しにより、9月9日をもって市のホームページや防災無線による感染者数の告知放送を終了しております。

このことにつきましては、市民の中にもいろいろな御意見があることは承知をしているところではあります。県の公表内容の見直しに当たっては、感染拡大が起きた際の医療機関や保健所の事務負担の軽減や混乱を避けることを目的として行っていることから、このための対応であると御理解していただければと思っております。

なお、市町別の陽性者の発生状況について、県のホームページにて1週間単位で発表を行っており、対馬市のホームページでも県のホームページへリンクして閲覧できるよう表示を行っております。

現在、コロナ感染症に対する防災無線の活用につきましては、ワクチン接種の協力についての放送が主ではありますが、今後は、第8波や季節性インフルエンザの同時流行に対する啓発が必要と判断される場合につきましては、防災無線やホームページ等を通じて市民への啓発に努めていきたいと考えております。

次に、携帯電話のエリア拡大についてでございますが、現在、対馬島内には4社の携帯電話会社にサービスを提供していただいております。島内の住居地域については、いずれかの携帯会社4社により、ほぼカバーしていただいているところでございます。

ただ、集落間の道路等においては、電波の入りづらい地域があることは承知しております。また、携帯会社の新規立塔の整備計画はないのかとの質問でございますが、民間会社の整備計画でございますので、対馬市としては整備について要望をしているところではございますが、現在、

新たな整備計画の提案はされていない状況でございます。

先ほど住居地域について、ほぼカバーしていただいていると申しましたが、峰町、豊玉町の一部の地域においては、現在もエリア外であることを確認しております。この地域については、最優先でエリア整備をしていただくよう要望しているところであります。

議員のおっしゃられる集落間の道路等におきましても、整備が必要であることは十分理解するところではあります。現在、国の施策においても、令和2年度より「災害時等の安全確保の観点から、道路等の非居住エリアの圏外を解消」することを目的に要綱の改正が行われております。本市といたしましては、エリア外住居地域の解消を最優先として、非居住エリアの解消と併せて整備していただくよう、今後も継続して要望をしております。

次に、3点目の上県町佐護北里に位置する佐護医師住宅についてでございますが、対馬市の地域振興、環境保全、交流・移住・定住人口の増加に資することを目的に、地域と大学との連携による地域づくりの取組である域学連携事業を進めております。そのための学術研究や実習活動等に取り組む学生等や、その指導に当たる大学教員等の活動滞在、地域交流拠点施設として活用しております。

本施設につきましては、学生の経済的負担の軽減や域学連携に取り組む他地域との差別化の観点から無償で提供しております。

佐護医師住宅の活用の経緯としまして、同施設が立地する佐護地区は、ツシマヤマネコの生息密度が全島的にも最も高く、環境省野生生物保護センターが位置していることや、佐護平野の農業や野鳥など、市内においても有数の自然フィールドを有しております。

しかし、学術研究等に取り組む学生等の来訪が多い一方で、中長期の研究活動が可能な滞在拠点がありませんでした。そこで、遊休施設となっていた佐護医師住宅を活用し、平成28年8月より、域学連携の重要な拠点施設として本格的な運用を開始しております。

利用実績としましては、平成31年度、延べ233人、令和2年度、延べ30人、令和3年度、延べ78人、令和4年度が11月末時点で延べ222人となっております。

本施設を拠点として活動する学生には、生物多様性保全や有害鳥獣対策、防災研究など対馬にとって大変有益な研究に取り組んでいただいております。また、こうした域学連携の取組に携わった学生の中には、社会人になってからも対馬と関わりを持ち続ける方、実際に本市に移住・定住した方もいらっしゃる、本市の地域活性化や交流・移住・定住人口の増加に大きく寄与しているところであります。

次に、佐護医師住宅の地区との共同利用についてでございますが、佐護医師住宅の設置及び管理に係る事項を規定している市の域学連携活動滞在交流拠点施設利用規程第3条においては、学生等や、その指導を担う教職員のほか、学生や関係大学教員等との交流や協働作業、現地指導を

行う地区住民、団体、その他市長が特に必要と認める者を利用者の範囲と定めております。

この規定に基づき、学生等の利用がない場合に地域住民の利用希望があれば、施設を利用することは可能であります。また、令和元年9月の台風17号の豪雨災害、令和2年9月の台風10号の際も地区の要請に応じ、指定避難所等とは別に地区住民の緊急避難場所として佐護医師住宅を提供しております。

次に、域学連携に係る学生等の滞在に当たって、地元民泊及び佐護笑楽校等を利用できないかという質問でございますが、各滞在施設によりまして収容人数、食事の有無や提供可能なサービス、利用料金等が異なっておりますので、市としましては学生等から現地滞在の相談を受けた際には、そのニーズ等を確認し、内容によっては佐護医師住宅ではなく民間の宿泊施設での滞在をお勧めすることもございます。

そもそも滞在施設の決定につきましては、基本的に利用者自身が活動内容や利用人数、利用期間、予算などに応じて判断すべきものであると考えております。

先ほど申し上げましたとおり、佐護医師宅につきましては、中長期の調査研究活動や実習目的で経済的負担の軽減を求める学生の利用を想定しているところであり、農林漁業体験等を通じて地域の方と交流を図るといった目的であれば民泊、団体で短期合宿の利用等であれば佐護笑楽校というように、学生等の多様なニーズに応じて複数の滞在拠点の選択肢があることは、地区全体としての学生等の受け入れに係るポテンシャルをさらに高めることにもつながるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。なかなか域学連携については説明が長く、私の頭では暗記はできませんでしたが、最初のコロナ対策についてちょっとお伺いします。

市長も御存じのように、もう今日も20人のホームでクラスターが発生しました。これはやっぱり、今、対馬のほうでもコロナ患者はどんどん増えていると思いますけれども、市長、今週の感染者数は把握されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今週と申しますか、前週の11月21日から11月27日まで、この間是对馬市内で152名の感染者が発生している。これは県のホームページから対馬市のホームページへリンクした資料であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 11月21日から11月27日までですか。今何月ですか。12月です。その12月に、もう8日目ですか、8日になってその対馬の感染者数の把握はしな

いんですか、市は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 11月28日から12月5日までは、これが1週間遅れてくるものですから、この11月28日から12月5日の分は、まだ把握はしておりません。先ほど申しましたように、11月21日から11月27日までの間が1週間152名ということであります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 感染者数は、まだ12月のほうはまだ把握はしてないということで、私、県のほうに、振興局の保健所と県の保健所に電話しました。公表されないのはなぜかと伺いました。県の方は、市で公表するのは難しいでしょう、そのまま病院から、医療機関から直接県か国のほうに感染者数が送られるので、なかなか難しいと言われました。ただ、市のほうで病院、医療機関と提携をして、今日は何人感染者が出ましたというのは市のほうで、今、パソコンかな、ああいうあれで報告を受けるのは何も規制はありませんということです。ですから、それを聞いたときに、これは市が医療機関と感染者数が出た場合はファックスでも何でもいいからその日の感染者数を教えてくれ、時間はかからないと思います。ただ何人出ましたと送るだけです。それをすればいいと思うんですけども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そもそも今回、この毎日の防災無線での公表を控えているのが、先ほども答弁の中で申し上げましたように、この医療機関や保健所の事務負担の軽減、そして混乱を避けることを大きな目的としているということでもありますので、例えば、先々月ですか、1日100人を超えて感染者が発生をしたというようなときには、とてもじゃないけど病院とかそういったところも混乱を生じているというようなことで、今現在、県のその指導に従って公表はしていないというところでもあります。

それともう一件、ちょっといろいろ市民の方からも意見をいただいているんですけど、確かに肯定的な意見の中では情報がない中、議員もおっしゃられるように、どのように生活をしたらよいかという意見もございます。その反面、また否定的な意見につきましては、特に飲食店等からは、むしろこれを公表していけば「商売にならない」、「市が飲食店に行かないように誘発をしている」、「仕事をすると言われてるように感じている」というような厳しい意見もいただいているところでございます。

そのようなことを総合的に判断しながら、現在は、あえて公表は控えて、どうしてもほしい方は対馬市のホームページのほうへちょっと見てもらったら、1週間前のその感染状況でありますけれども、これを知ることができるということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、この感染者が増えた原因は、告知をしないからなんです。

どこで何人出たかということも分からないでしょう。仮にこれが告知があって、今、コロナ感染者が多数出ているということになれば、各イベントも控えるわけです。告知しないのが一番原因だと思います。そして、今、医療機関の負担と言われましたけれども事務負担、今、飲み薬とか何とかあるでしょう。今の何かコロナなんか軽いし、市長もかかれて軽かったと言われたじゃないですか、そういうのもありますので難しいことはないと思います、告知するのは、告知して市民の皆さんが自粛をして気をつけて、それでコロナが減るならそれでいいじゃないですか。

それで、飲食店のことを言われましたけど、飲食店にお客さんが来なくなるから困ると、じゃあ、お客さんが来たら飲食店がコロナの発生地になります、そこでワイワイ騒ぐなら。これはもう飲食店の方が見られたら、私に反感を持たれると思われそうですが、言語道断です。そういった言葉を言われるのは、と私は思います。ですから、市長、これは、コロナ患者は、何人もお年寄りが亡くなられたときに、別に肺何とかかんとかいう病名はあったけども、裏ではあの人はコロナやったっちゃ、だけん、死なっちゃったつちという話もあるんです。だから、やっぱり市民の命を守るためには市長もやっぱり苦しいでしょうけども、英断を下されて告知をして、少なくなったらもう止めればいいじゃないですか。そういった判断をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、いろんな意見があろうかと思っております。先ほども申しましたように、いろんな意見があるんですけど、ただ、今、議員がおっしゃられたように、これを毎日感染者の状況を公表したから、じゃあ感染者が減るのかということには私は当てはまらない、これはやっぱり日頃からマスクの着用、そして手指消毒そして密なところには行かない、3密の禁止、こういった基本的な事項を皆さんがきちっと遵守をされた上で、お互いに感染をしないように気をつけていただくことが重要じゃないかなというように思っております。

しかしながら、このことは、また改めて病院等とは、そういったことでいろんな意見をいただくためにも相談をしてみたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） なかなか難しい決断とは思いますがけれども、市長、これは毎週発表やなくて、数が少なくなったら1週間に1遍でもいいんです。ただ、今は緊急事態と思うんです。感染者があまりにも多いです。それで、ぜひお考えしていただきたいと思います。

それで、2問目の携帯電話について、9月でしたか、まだ夜も明けきらん早朝に佐護佐須奈間で車事故がありました。そこを通りかかったときにやっぱり緊急事態でしたので、ちょうど私は

そこに居合わせたんです。先におられた夫人の方がどちらに行ったほうがいいのか、佐護に行ったほうがいいのか、佐須奈に行ったほうがいいのか。私はどちらも変わりません、私が連絡してきますと言ったんです。それで帰って来て、その人は別に命のあれにはならなかったんですけども、そのときの婦人が住居地区だけでなくこういう国道沿い、山間部でも携帯が通じたらいいのと言われましたので、本当ですねと、そこで答えた経緯があるものですから、一日も早く全島エリア拡大をお願いしたいと思って今日の質問したんですけれども、市長、対馬の通信エリア、携帯電話通じるのは何%ぐらいになっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 面積でのその割合をいうのか、人口での割合をいうのかということで大きく異なってくるものとは思っておりますけれども、人口的に言えば、今、対馬の中で携帯電話が、電波が入らない世帯が3世帯です。3世帯、10名の方がその家庭では携帯電話の電波が入らない。そのほかはもう全部携帯電話は、この4社の中のいずれかで電波が通じるということになっております。

それとその面積的な関係につきましては、やはりもう御存じのように対馬は急峻な山が多くて、道路と道路の間、特にこういった山陰については、本来であれば電波が通じる区域であるにも関わらず、なかなか電波が入りづらいというような地域が多くなっている現況であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 人口的に見たらやっぱり市長が言われるようにほんのわずかだと思います。ただ面積的に見たらやっぱりまだまだ足りないんです、通信エリアが。

ちなみに、壱岐は100%だそうです。上五島が80から90%、それで五島市のほうは今70%ぐらいと言われていました。五島市はそれでも、今、楽天が参入してどんどん基地局が開設されているという報告を受けています。

そこで、ケーブルテレビさんも見られますか、これ。これが対馬のエリア圏外なんです。下のほうは緑色はあまり多くありませんが、もう上のほうはもうほとんど70%は通話できないんです。

ですから、これは昨日、全協で言われました対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これで企業誘致もうたわれていきますけれども、まだ対馬のこの50%ぐらいのエリアしかない島に企業は喜んでくれますか。やはり通信網はしっかりして、受入れ体制がしているその場所でないと私は企業もなかなか決断をしにくいと思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに道路間では電波がなかなか入りづらい、この道路間を全て電波でカバーしようとするれば、対馬の場合は、よほど高い山に電波塔を立てるか、もしくはも

う衛星からの電波を拾うしかないというふうに思っております。

ただ先ほど言われたように、今後、NTTさんに譲渡したときに、今現在は最大100メガぐらいでございますけれども、これが1ギガに上がるというようなことでいろんな事業者の皆さんに聞きますと、1ギガあれば十分なワーケーション等は可能ではないかというようなことで、今後いろんな面で企業誘致も含めてワーケーション等で検討をしていただけるものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） このやっぱり携帯電話の普及は企業誘致ばかりでなく、緊急の、先ほど言いましたように事故等のときもやっぱり大切ですので早く解消できるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、参考になるかどうか分かりませんが、KDDIはスペースX社という会社があるんですけどそこで提携をして、今、ウクライナ戦争でピンポイントで攻撃していますよね、衛星を使って。その衛星を使って携帯電話を普及するように取り組んでいるらしいです。それ2021年9月やったか、もう提携されたと聞きまして、基地局は早期に1,200局を展開していくということ、KDDIが必要だと判断したところに設置する。一方で、法人のお客様から、ぜひここという場所には御要望に応じて立てているとあります。また、こういった点もありますので、また市のほうには努力して一日も早く通信エリアが完璧に通るようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、域学連携についてお尋ねします。

域学連携、先ほども言いましたように、部長にお伺いしますけれども、当初の目的とは随分かけ離れたような使用目的になっていると思うんです。というのは、先ほども言いましたように、目的が第1条、「総務省が推進する『域学連携』地域づくりに基づき、市民、地域全体、NPO、関係行政機関等、地域と大学が連携することで、地域の活性化と地域づくりを担う人材育成を促進するとともに、地域の実践活動を強化し、持続可能な地域づくりを実現することを目的とする」と書いてあるんです。部長、書いてあるでしょう。今、それがなされていますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今おっしゃられたのは、域学連携の利用規定のことかと思うんですけども、これは平成28年にこの規定をつくっております、遊休の公共施設でございますので、地区が使うことをそもそも制限している施設ではなくて、その施設を今後、大学生とか域学連携関係で使う学生とかが出てきた場合には、こういう規定で利用してもらいますということで策定しておりますので、それ以外で地区の方が使うということに対して市が特に制限をしているというようなことはございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっと私、質問とは全然かけ離れた答えをしよる。私が質問したとは、最初、域学の目的は地域の住民が交流するような目的であったと思います。ここに書いてあるじゃないですか。第何条やったか、ここに書いてあります。先ほども言いましたけれども、地域の人材を育成するとともに実践活動を強化し持続可能な地域づくりを実現することを目的とする、これ地域の人のことです。域学連携の生徒じゃないです。違いますか。域学連携のことじゃなくて、この地域のことを言っているんでしょ、これ。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 市が連携をしている、例えば明治大学とかいろいろな幾つか大学はありますけれども、その学生たちが来て地域の方とか地域で、過去に島おこし協働隊とかで来ていた方が新たに対馬で起業されて事業している、そういったところに一緒に調査研究したりとかというようなことではやっておりますので、そのような取扱い、それが全てかどうかというところまでは把握はしておりませんが、地域に密着したような活動としての拠点として使われているものと承知しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。部長、最初はこれは平成28年ですか、開設されたのは。この当時はこの域学連携の学生たちは地域の人と交わって、地域の中に溶け込んでいたんです。市長が言われたように、当時来た生徒の皆さんが市長に、市に採用された方も知っています。そのときはそれでよかったんです。いいことやなど、この地域のこと対馬のこともヤマネコとのことも発信してくれていいことだなと思っていたんです。

ところが、今は、さっきも言いましたように、地域の住民との交わり、これが一切ないんです。5メートル、2メートルしか離れていない隣人の方も誰が来ているのかも分からん、誰が泊まっているのかも分からない。それが今、現実なんです。ですから、当初の目的とは全然かけ離れた活動組織になっているなど私は思うんです。違いますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 平成28年、できたころはよかったということでございますけれども、答弁の中でもありました実績としましては、平成31年度までは年間ですけれども233人ということで、2年度、3年度は30人、78人と減少しております。それも皆さん御承知のとおり、コロナによる影響が大ということで、私どもも学生が来る際の受入れについてもコロナの感染状況等を見ながら遠慮してもらったりとか、今の時期はいいかなと思って来てもらったりとしておりますけれど、地区住民に島外から感染者、感染を出すきっかけになるようなこともあってはなりませんので、そこら辺の来島してからの行動とか、そういった部分については

なるべく注意をするようにというようなことも指導しておりますので、そういったところが大きな要因にもなっているかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっとこれはもう押し問答になりますからこの辺で止めておきますけど、その令和2年が30人、令和3年が78人、でも今年は、令和4年は222人でしょう、今現在、来てあるでしょう。でも、そうやって来てある人が地域との交流は何もないわけです。どういった方が泊まっておられるかも全然分かん。だから、それを言っているんです。それを当初の目的とは全然違うような使い方をされておるんじゃないかと言っているんです。違いますか。

最初はやっぱり、できた頃は地区の人と大学生、交流をしていました。それで地区の行事にも参加されて、そうやってされてきました。だから、さっきも言ったようにいい域学連携だなと思っていました。それが今では全然そういった交流もないし、何人来て何人泊まったかということも分からないんです。それで、もう少し最初の目標、目的、域学連携の、最初に戻って、もし持続されるようであれば、地域の情報とか対馬の情報を発信するのが域学の勉強でしょう、違いますか。どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島居議員の言うことも理解はいたしますけれども、利用の規約の中で地域間との交流、その地区との交流というものもあるんでしょうけども、大学生としては、その対馬の資源豊富な佐護地区を、その地域全体をフィールドとしているいろいろな研究はしておりますので、その中で地域間との交流が足りないとの御指摘であれば、そういったあたりはまた今後、指導といいますか、その研究内容にもよるかなというふうには思いますので、そういった御意見があるということで今後はまた気をつけていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） それと域学の学生たちや教授が泊まられていると思いますけれども、その研究発表とか実際に研究した経過、結果とか、SNSとかインターネットとかで発表はされているんですか、大学に帰ってからでも。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 例年3月、1年間、研究調査した結果を3月に対馬のほうで発表会という形で実施はしております。それにつきましても、以前は議員さん方にも周知していたんですけども、ここ数年はコロナ禍ということでお知らせする方を制限して小規模でやっておりますけれども、SNS等では発信しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。やっぱり研究を目的に来られた方は無償と言ったら語弊があるんですけども、泊まって、その目的で来られるわけですからSNSやインターネット等でやっぱり対馬とはこういうようなもんよ、こういう生物がいます、植物がいますというようなことを発信してもらえたら、また対馬のPRにもなるのかなと思いますので、その点の御指導はお願いしておきたいと思います。

それでは、市長、最後に市長にお願いなんですけども、この域学連携、先ほども言いましたように佐護地区に4件の民泊施設ができました。それで御存じのように地球大学ができました。この地球大学は学生たちを泊まらせて、それで佐護の、対馬の研究をしてもらおうという施設です。仮にそちらにただで泊まれる宿泊施設がある、こちらにはある程度のお金をもらう大きな宿泊施設がある。これを両立させる方法はないですか、市長、どうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変難しい意見だというふうに思っておりますけれども、実は私も佐護笑楽校の責任者の方とこの前お会いしまして、実はこの佐護の医師住宅等に泊まるこの学生たちも、夜のごはん何か買って来ているんです、いろいろ。それでこういったところの学生さんたちの夜御飯を何とか佐護笑楽校のほうでできんとかと。そうすれば両方をよくなることになるといようなことでちょっとお話をさせていただいた経緯がございますし、職員のほうからこの佐護の民泊経営者の方達に意見を聴取した中では、「佐護笑楽校とか民泊は佐護医師住宅とは利用者層が異なり、競合はしない」と。また、「滞在先の選択肢が増えるため、地区にはよい効果をもたらしていると考えている」とおっしゃっています。

また、別の経営者であれば、「それぞれの利用者の線引きがあれば問題ないと考えておりますし、佐護医師住宅が民業圧迫という認識はない」といような意見も聴取しているところであります。

しかしながら、先ほど申しましたように、これが両方がよい結果になれば、それが一番望ましいことですので、このことについては、まだ今後研究を重ねる余地があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すみません、時間になりました。一番大事なことを忘れていました。この共同利用ということで、佐護医師住宅と域学連携は恵古地区と。鍵は恵古地区には渡してもらえんですか、いつでも自由に使われるように。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、鍵は私どもで管理はしておりますけれども、地区の

ほうからそういった集会施設とか、1年間通して常に利用したいというような、域学連携で使わないときに使いたいの、いちいち鍵を借りに行くのが面倒だということであれば、そういう地区からの要望があれば、それはまた検討したいと思いますし、今のところそういう話があってありませんので。

○議長（初村 久藏君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。副議長が正面で、何か少し、初めてでございますので、私も緊張せず一般質問をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

お昼からの一般質問でありますので、皆さん、眠さが襲う時間帯ではございますが、私の一般質問に付き合ってくださいと思っています。

12月に入り、今年も残り少なくなりましたが、つい先日まではサッカー日本代表が日本国内、そしてまた対馬でも非常に盛り上がりを見せてくれました。惜しくも、クロアチアにPKの末に敗れはいたしましたが、連日、元気を与えてくれました。なかなかベスト8の壁は、大変厳しくございましたが、また4年後に持ち越しとなりましたが、精一杯戦ってくれました。本当にお疲れさまでございました。

それでは、通告をしておりましたに2項目3点について、一般質問をさせていただきます。

まず、令和5年度の対馬市の子供施策の予算編成についてでございますが、長崎県の大石知事は、今年9月12日の県議会の所信表明で、来年23年度予算で、子供施策が最重要テーマで予算編成に取り組むと明らかにされました。安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりへの支援、子供の教育環境の整備や関連施策の充実、強化に全力を注ぐと明言をされましたが、対馬市において来年度予算に向けた重点的な子供施策は何か、答弁を求めます。

次に、一般質問に対する進捗状況について、まず1点目ですが、私が昨年9月の定例会の際に、企業誘致に関する質問に対しまして、比田勝市長の答弁の中で、将来的に対馬市内に高級宿泊施設の誘致を図る考えを示され、「今後の対馬観光のブランド化に向けた必須条件になるため、あ

らゆるチャンネルを使って誘致を図りたい」と答弁をされました。その後の具体的な進捗状況はどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

次に、2点目は、ちょうど1年前の12月定例会で質問をさせていただきました。上県町千俵蒔の観光地の整備計画並びにアクセス道路の整備計画について、少し動きがあるのか、答弁のほどをお願いいたします。

以上、2項目、3点について、簡潔に答弁をよろしくをお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。初めに、令和5年度の対馬市の子供施策の予算編成についてでございますが、現在、予算編成方針に基づき、事務を進めているところでございます。

そのような中、大石県知事は9月12日に子供施策を県政の基軸に位置づけ、県政運営に臨むと所信を述べられました。また、11月25日の定例県議会では、子供の医療費助成について、現行の就学前の子供から18歳までの全ての子供に2023年度から拡大すると方針が示され、長崎県独自の助成制度を創設すると述べられました。

現在、対馬市における子供の医療費助成制度は、就学前児童については県から半額補助を受け助成を行い、小中学生については市独自に助成を行っています。

本市としましても、今回の県の新たな制度の創設を踏まえて、対象を高校生までに拡充し、さらに支給方法については、県が実施予定の償還払い方式から現物給付方式にすることで、子育て世帯への経済的負担軽減を図ってまいります。

次に、対馬市の令和5年度子供施策の主な内容でございます。

まず、1点目は、まだ仮称ではございますけれども、豊玉認定こども園建設事業でございます。

これは、「対馬市保育所配置計画」に基づき、老朽化に伴い、大がかりな改修が必要となる豊玉地区の保育施設を集約化し、新たに開設するもので、令和4年度からの継続事業であります。これに併せて、必要とする施設整備の改修及び施設備品の更新を順次行ってまいります。

2点目は、へき地保育所給食提供整備事業でございます。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の開始を受け、3歳以上児の保育料に併せ、認可保育所では副食費も無償化しております。へき地保育所への給食の提供は義務化されておりませんが、認可保育所利用世帯とのバランスを考慮し、給食の提供の実施に向けて整備を進めてまいります。

私としましては、国や県の動きを注視しながら、地域と事業者とともに子育て世帯の生活を下支えし、また多様化する子育て家庭に切れ目なくきめ細やかに対応するため、子育て支援の質の向上に力を注いでいるところでございます。

次に、2点目の一般質問に対する進捗状況についてでございますが、初めに、宿泊施設の誘致

につきましては、令和元年度に開業しました大型宿泊施設の誘致に成功しましたがけれども、令和元年7月の国際情勢の変化による韓国人観光客の激減、さらに令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症により、議員御承知のとおり、島内の経済は停滞し、その状況が慢性化しております。

令和4年10月以降は、徐々にではありますが回復へと向かいつつあります。第8波も懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況に加え、原油や物価高騰等により、さらなる経済環境の悪化に直面しており、市では機会があるごとに誘致の打診を行っているところでございますが、まだ御期待に添えていない状況であります。

高級宿泊施設の誘致につきましては、富裕層の観光客がもたらす経済効果やPR効果に大きなメリットが期待され、昨年度策定しました「対馬市観光振興推進計画」の目標でもあります観光消費額の増加、観光満足度の向上につながる重要な取組の1つとして認識しております。

また、量から質へと対馬の観光ブランドを高めるためにも、高級な宿泊施設の必要性を痛感しております。

今後も、引き続き情報の収集等に努め、関係者の御協力、御支援をいただきながら、誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、千俵蒔山の整備についてでございますが、佐護地域には野生生物保護センターを中心に佐護平野のバードウォッチング公園など、自然を学び、触れ合える施設をはじめ、棹崎公園、異国の見える丘展望台のように絶景が満喫できる施設が点在しております。

千俵蒔山は、全山が草原となった曲線的で優美な山であり、山頂では訪れる方が雄大な自然・景観を感じることができる観光スポットとして認識しております。

整備につきましては、前回の議員の質問で御回答させていただきましたが、市といたしましては、千俵蒔山はそのままの姿を維持することが重要と捉えております。そのため、佐護地域の方々の御協力をいただきながら、ヤマネコの住む佐護地域一帯を含め、千俵蒔山を自然公園として、今後も同様に維持・管理をしてまいりたいと考えております。

なお、千俵蒔山を含めた上県町エリアの観光地のみならず、上対馬町エリアの観光地と絡めた観光コンテンツの造成が可能かということなど、対馬の北部振興について、関係部署及び関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。いつも、私の質問時間が少なくなるのですが、今日はまだ38分、市長、ございますので、ゆっくり質問、一問一答でしていきたいと

思います。

まず、子供の子育て施策についてでございますが、市長の答弁の中で、新たに今回、へき地保育所に給食を提供していこうという計画がされました。これは、やっぱり大変、保護者にとってはいいことではないかと思っております。

それで、今は長崎県のほうも、いろんな子供の施策について、大石知事も取り組もうという考えで、県は独自に今、言われたように18歳未満の全ての子供たちに医療費の無償化を考えているということと、あと、不妊治療に関わる費用の補助、そして医療的ケア児童を介護する家族の負担軽減措置も大石知事は掲げられておりました。

それで、対馬市も令和2年3月に対馬市子ども・子育て支援事業計画が策定されましたが、この中で、平成30年度にアンケート調査をされているんですが、これ4年か5年前でありますけれど、今、一番保護者が思うことは、アンケートの結果がこの20ページに書いてあったんですけども、その中で、安心して子育てができて子供が伸び伸びと育つために充実してほしいと思うことは何でしょうかということで、この結果として保育サービスの費用負担軽減、児童手当、子育てのために経済的支援の充実、これが60%近くで保護者の声が一番多く上がっていますが、この辺、対馬市として今の支援体制が十分かどうか、お答えをお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 保育サービス等の支援が十分であるかというようなことでございますけれども、市といたしましては、やはり子育ては重要施策の一環として大変重要と捉えておりますので、厳しい財源の中ではございますけれども、できる限りの子育てサービスは行ってまいりたい。

まして、今、議員のほうからも子供関係、特に子供がなかなか授からない方への医療費助成等につきましても、対馬市も昨年度ですか、一昨年度からですか、もう既に始めてはおります。

そういう形で、人口減少対策と併せて、この子育て施策を充実してまいりたいと思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そして、今度また、これは政府のほうなんですけど、来年度から新たな予算として出産準備金、これを創設して今年4月から12月までに出生された赤ちゃん、新生児に5万円。来年1月以降に妊娠、出産をされるお母さんには、妊娠をされた時点で妊娠届出時に5万円、それとあと、出産をされた後、出生届があった後に5万円という、合計で10万円、これを現金なりクーポンなりとして国のほうも、この方針をもうほぼ決定をされております。

対馬市としても、この予算というのは、来年度に向けてもちろん取り組まれると思いますが、市長、お考えをどうぞ。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また、詳しい内容については、担当部長のほうから答えさせますけれども、今現在で聞いているところでは、今、議員がおっしゃられたように1人当たり10万円ということで、これ国の交付金と県、そして市も何%か、またそれは部長のほうで答弁すると思えますけれども、市も県もそれぞれの負担があるということでございますが実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（黒田 昭雄君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 糸瀬議員のおっしゃるのは、出産・子育て応援交付金になろうかと思えます。この交付金は、国の令和4年度補正予算（第2号）が成立して、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時、出生届出時を通して計10万円相当の応援ギフトが支給される経済的支援を一体として実施する事業でございます。

この交付金につきましては、実施要項や実施内容につきまして、まだはっきりしたことがなくて、県内の各市町も国の動向を注視している状況であり、分かり次第、本市でも早急に取組に向けて協議をしてまいりたいと思っております。

補助率につきましては、国が3分の2、県・市が6分の1ずつというふうに聞いております。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この制度は、子育て、出産に関わる費用の、人口減少の対策となるような制度と思えますので、ぜひ市も早めに、このような対策を予算で、国の動向を見ながら、来年3月にでも予算を計上できるようによろしく願いしときます。

それと、対馬市の出生数です。子供たちの出生数なんですけど、令和3年度の新生児の出生の数なんですけど、174人です。そして、これは過去3年を遡ってもあまり数字的には、平均して170人から多いところで200人まではいませんでした。大体百七、八十人の対馬に生まれてくる赤ちゃんの数でございますけども、そういった保護者の、やはり負担というのが、今から先、子育て世代の方には大変な、育って行けばいくわけですけども、今、対馬市内に独り親家庭、いわゆる母子家庭の人数は部長、何世帯ございますでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 独り親世帯の資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 独り親世帯、母子家庭の世帯なんですけど、部長、持ち合わせていなかったですか。独り親世帯が今、274世帯ございます。

そういったお母様方のいろんな支援金とか給付金とか、令和2年度からいろんな部分で支給は

されてきましたけれども、やはりコロナの影響というのは働くお母さんにとっては、子供がもしコロナにかかればお母さんは休まなければなりませんので、そういった部分を踏まえると、やはり給付金をもらっても、もっと苦しい状況では今、いるかとは思いますが。

それで、この人口減少対策として、やはり子供というのは、対馬で有した宝と比田勝市長もいっつも言っておられます。

それで、私の要望として、まず出産時の新生児のお祝い金、これやっぱり、1人目からでも、少しでも、対馬市が生まれてくる子供に対して出産のお祝い金の創設をする。そして物価高騰対策として、新生児の紙おむつ、それからミルク、これの補助金。これ、1年ないし2年は紙おむつをやはり使います。それを少しでも毎月、生まれてくる子供に対しては、そういった補助金を対馬市のほうも考えていただければいいかなと思います。

それと、やっぱり独り親家庭は小学校入学時、中学校・高校入学時、大変お金が必要でございませぬ。それで、小学校、例えば入学時にランドセル、これの補助金を少しでもできないか。今、ランドセルは昔と違いまして6万から8万円、高いもので10万円いたします。やはり、そういった補助金を少しでも独り親家庭に対してできないか。

市長のそこら辺のお考えはどうか。答弁のほどお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この出産祝い金、そしてまた新生児等への紙おむつ、そしてまたミルク等への支援としての補助金等ということでもありますけれども、これはちょっとまた、果たしてどのくらいの補助金等になるのか、今、私もここで、全然、試算もしておりませぬので、それをどうするかということは申し上げられませぬけれども、ここは今後の試算、そして検討課題とさせていただきますというふうに思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長は検討課題とさせていただきますということではございましたが、やはり対馬市は今、子供を含めての人口減少が大変な問題になっております。

それで、やはり移住者にしてもIターン者にしても、Uターン者にしても、対馬市が受入れ態勢、子供から子育てから、受入れの態勢がどうか。そこら辺をIターン者にしてもUターン者にしても、ネット関係とかを見られてそういうふうな判断をされるわけです。五島とか壱岐に比べて、対馬市もそういった他の自治体に負けない政策を今後、考えていくべきだと思います。

それで、ほかの一般財源でも少し、今までは国費を使つての補助金です。一般財源を来年度2年ぐらひは使つてでも子育て施策に力を入れてみてはどうかと思つておりますが、比田勝市長、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、U・Iターン者等を増やす、この移住施策等につきましては、対馬市といたしましても子供連れのUターン者、Iターン者についても、かなりの補助要綱の中で示しております。

そういう形では、決して五島とか壱岐等には引けを取らないのではないかなというふうに私自身、考えております。

そしてまた、今後、どのようなことで施策を組み立てていくかということにつきましては、確かにこれはなかなか国の交付金、補助金等はありませんので、市の単費関係で手当していくしかないというようなことであります。

いつも言いますけど、財源が、特にこの5年度、6年度については大型公共事業等もございまして、大変厳しい中でございますけれども、どの程度のそういった計画ができるかということについては、また担当部署とも協議をしてみたいというふうに思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 協議をすると市長のほうも言われています。大変、期待をしております。

それと、やっぱりふるさと納税。ふるさと納税を今、昨日、小島議員の方からも、このふるさと納税を増額することによって少し財源を子供の施策のほうに回せるんじゃないか。そのように、私は自分なりに思っておりますので、このふるさと納税のほうも力を入れていただいて、子供の施策のほうにも少し回せるかなと思っておりますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

次に、これは保育所関係なんですけど、今、テレビ等で静岡県裾野市のこども園の保育さんによる不適切な保育による虐待事件が報道されております。

対馬市内の保育所、こども園、そういったことは私はないと思っておりますが、そこら辺の指導や、どのような取組を今後されていくのか。これは、市長が保育所関係のほうで答弁をお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えします。公立の保育所に対しましては、以前から虐待防止マニュアルなるものを配付して、職員の意識の徹底を図っております。

それで、今回の静岡県裾野市の事件を受けまして、昨日、改めまして保育所職員に対して注意喚起の文書を発出したところでございます。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今朝ですか、テレビでまた見ていましたら、やっぱりそういった対策として、保育サポートカメラというのはやっぱり設置、御存じでしたか。そういったのを

けて、監視カメラじゃないけどそういったのをほかの自治体ではされているところもありました。

そこら辺は、まだ、すぐさあということはないけれども、今後のやっぱりそういう対策として、対馬の先生方は本当に優しい先生方ばかりでいますので、そこら辺はまた、注意等をさせていただきます。

大変、子育て世代に対しましては、財源も厳しいかもしれませんが、できるだけ市長も私たちが、また市民が納得のいく、来年度子供の、子育ての施策を検討されて、対馬は全国でも一番子育てがしやすい島を目指して頑張ってください、取り組んでいただきたいと思います。

次に、企業誘致のほうに移りたいと思いますが、やはり大変厳しいコロナ禍でございますが、これ1年間ないしこの1年間で、企業誘致に向けて何社ほどアポを取られて、具体的にまだ場所等、企業誘致に対して選定等はまだ行ってないのか、そこら辺を答弁をお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 4年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、企業等に対する直接の訪問とかは行っておりません。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 企業に関しては、アポはゼロということですね。

コロナ禍と言われましたけど、コロナ禍でもございますが、今、リモートワークがございます。村井部長。リモートワーク等でやはりどこか企業誘致に向けて、市長はあらゆるチャンネルを使うと言われていました。どのようなチャンネルなのか、よろしくをお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 直接の名前をここで公表するのは控えますけれども、観光関係の方から実は紹介を受けている件が1件ございます。

そしてまた、私も、先月も今、テレビ等で本当有名になっておる岩本初恵さんですか、「愛しと一と」とおっしゃる方が対馬のほうにお見えになって、市役所に来ていただいたんですけど、岩本社長さんとちょっと、こういう形で対馬の自然のすばらしさを申し述べた上で、ぜひ対馬のほうにそういった高級ホテル等の計画があればお願いをしたいということで、ちょっと私からお願いしたら、あの方はもともとが唐津出身らしくて、もしそうなれば先に唐津のほうにとかいうような、そういったお話もされてありました。

そういうふうにして、私、あちこちで事あるごとに、まず、そういった高級ホテル等の誘致を進めておりますということで、お願いをまず、今、しているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 高級ホテルといいますと、もし、この対馬に例えば天皇陛下が来

たい、総理大臣、国賓級を迎え入れなきゃできないときが来るかもしれませんので、やはりそういった方々を泊める。五島や壱岐はもう既に出来上がっております。対馬も、一步、二歩、三歩、遅れております。

ぜひ、ここら辺で、早めにどこか場所を選定して、来てもらうのは本当に大変でしょうけれども、今、全国的に星野リゾートさんとか、そういった高級宿泊施設を手がけていますので、そういった会社へもアポを取ってみてはどうかと私は思っています。

それと、企業誘致の条例がございます。企業誘致条例。この企業誘致条例を少し見直すべきに來ていると思います。

企業誘致条例を見ますと、投下固定資産を2,700万円と出ております。そして、新規雇員5名以上とか、やはりこの投下固定資産2,700万円を撤廃して、もうあらゆる企業に私は来てもらってもいいじゃないかと、そして3年間の固定資産税の免除、そこら辺は十分して欲しいと思います。どうでしょうか。

そういった固定資産の条例の改正です。条例の改正をしていかないと、この2,700万にこだわっていますとやっぱり来たい企業もできませんので、その辺どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 糸瀬議員がおっしゃいますように、時代も流れておりまして、我々が今、主にやっておりますのは、まずは製造業とそれから旅館業関係の関連、それからソフトウェア業、それからもう1点、インターネット等のサービス業ということになりますけれども、この投下固定資産額の2,700万といえますのは、基本的に企業誘致、特にここで言うのは製造業と旅館業等の観光関連産業について2,700万円以上という取決めをさせていただいてますけれども、基本的に島外から企業が入っていただくということは、ある程度の規模で、ある程度、母体がしっかりなされた優良企業ということもありますし、そういった大きな製造業とか、旅館業とかということで、雇用も生んでいただければいいですね。

そういうことも含めると、長期間島内で事業を展開していただいて、雇用も生んでいただいているということがあるので、そういうことも含めて2,700万円以上の投下資産額というふうになりますので、これを当初3年間、固定資産税を減免するという。そして、その後は優良企業として経営に頑張っていただいて、儲かっていただくことも含めて、そして固定資産税を市にも落としていただくと、そういうふうなことも必要でございますので、そういった意味でこの投下資産2,700万円以上というのは、これは我々としては条例上、生かしておくべきことではないかと思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これ、2,700万というのは条例上、残しておいたほうがよろ

しいんですか。じゃあ、これで今、どれくらいの、東横イン関係が主になると思いますが、そのほか、この企業誘致条例を使って、ここ数年、企業誘致に成功した例はありますか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 近年は、平成26年度から平成29年度までの、主に今、議員おっしゃいましたように、大手の宿泊業数社で企業指定を行いまして、現状、運営をさせていただいておる宿関係で4社ということになります。

30年度以降は、誘致は行われておりません。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。やはり、この企業誘致に関しては、インターネット環境、そういったのも対馬市はまだまだ遅れていますので、そこら辺からがまず第一だと思っております。それをやらないと、やはり企業誘致も難しいという結果だと思っております。

やはり、この廃校も、対馬島内、学校等の統合によって学校等の廃校舎、この辺も企業誘致にも積極的に、少しは動いてあると思いますので、そういった廃校関係も利用して企業誘致を進めていってほしいと思います。

やはりこれ、市長も企業誘致に関して、公務で大変忙しいかもしれませんがどうですか、副市長が先頭に立って動いていってはどうでしょうか、副市長。企業誘致に関して、決意表明か何かしていただけないでしょうか。副市長、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 急に振られてびっくりしておりますが、やはり私たちも、あらゆる機会を捉えているんな場面でそういう話はするんですけども、やはりこの決定というか、トップと副市長であれば、随分もう話の相手の対応も違うし、やはりそこは副市長という立場よりは、立場としてはいろいろと話は進めていきたいと思いますが、やはりトップという市長のほう各企業に対しては対応が違ってくるというふうに私は思います。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 副市長、遠慮されなくていいですよ。市長だけじゃなくて副市長、頑張ってください。

そうしたら、次に千俵蒔のほうに続いてしたいと思いますが、何度もほかの議員さんあたりも言われていますが、市長はなかなか前向きな答えが出てきません。以前は、市長、本当は、千俵蒔山は観光地の整備をやりたかったんですよ、市長。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、この千俵蒔山は本当に大変すばらしい山だという認識をして

おります。

それで、以前からあそこをまず整備する関係で、建設部関係の職員と協議をさせていただきました。そうしたところ、あそこに今の道路関係で道を改良してするときに、全体的に始点から終点まで8%からもう10%ぐらいの勾配がどうしても必要だというようなことで、ちょっと改良は難しい。まして、使える補助金等がないということが2つ目です。

そうなりますと、何らかの起債を活用せんばいかんということで、この起債の活用が今、他の事業にかなり行っておりますので、目いっぱい市は過疎債等も含めて使っておりますので、なかなかこの整備に着手するのが難しいということでございます。

ただし、私といたしましては、今現在、その現場用のトイレは1基、もう据えているということでございますが、できたら先に、豆殿の豆殿崎公園と志越地区の上の道路横に設置しております、トワイレあたりですとあまり電気そして水等を必要といたしませんので、まずここからですね何とかして整備ができないものかということ今、検討を重ねているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） トワイレの話は、市長、1年前にもう聞きました。それは、それからどうなってるのかというのが今日の私の質問でございます。いいでしょうか。

ですから、やはり大変難しい場所ではありますが、道路改良となると大変予算も絡んでくる。用地の買収も絡んできます。

私は、ここでまた提案なんですけど、今、佐須奈方面から来たときに井口浜の海水浴場がございます。例えば、あそこは韓国の海を見ながらロープウェイで山頂まで上がる。そういった構想を私は考えているんですけど、道を改良するよりも井口浜海水浴場付近から風車のほうに向かってロープウェイをかける。そちらのほうは予算的にはちょっとかからないんじゃないかなど。私も素人ですので、少し、村井部長、そこら辺も検討して、私と一緒に現地を立ち会っていただけますか。今後、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 市長のほうで答弁で最後、申しましたように、千俵蔭山も含めた、大きく上対馬エリアの観光振興ということで今後、意見交換を関係部署ともしていこうということにしております。

我々は、観光施設を預かる、島内全体を預かっております。そういった中でも、中対馬、上対馬とそれぞれ振興部エリアで構想とか今後は練っておられる、また練っていかれるということもありますので、私だけではございませんで、そういったところは議員さんも一緒になって意見交換をしたりとか、現地のそういう構想を話すとかということではできるんじゃないかと思っております。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 分かりました。やはり今、対馬、この千俵蒔山だけに限らず、島内各地、様々な観光地がございます。

観光客を今後、受け入れる際、対馬市はやはりまだまだ観光地の整備、トイレにしてもそうです。進入路の道路等の土砂や木の伐採等を含めて、観光地の整備がまだまだ行き届いておりませんので、そこら辺をもう一度チェックをしていただいて、今後、韓国の観光客とか、日本国内の観光客をまず受け入れるのであれば、自信を持って観光地はここです、どうぞ来てくださいというようなそのような気持ちで行かないと、やはりお客さんは逃げます。

私はそれを言って、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦孝司でございます。

今回は、私、長い議員生活の中で、ちょっと病み上がりで元気がございません。しかし、考えれば、力よりは軽く話を淡々としてみたい、このように思っております。

今回は、対馬市合併の前の難しい問題、それから合併後の最初の議員の皆様がおったときの問題、このことを新しい議員の皆様はよく聞いていただいて、何があったか、どういうふうなことを話しをしているか、ここらをよくよく聞いていただきたいとかように思っております。

それでは、2点ほど、通告に従い、市政一般について質問を行います。

今議会の初日、産業建設常任委員長より、所管事務調査報告による佐須土地改良区の要望についての報告がございましたが、市長に、このことについてさらに提言を求め、御意見を賜りたいと思っております。

話の内容に入る前に、佐須の鉱山の経緯について少々触れてみたいと思います。

今から1300年前、白鳳3年、西暦674年、我が国最初の銀の生産がこの地で行われたと、このようなことが記載されております。その後、幕末まで鉱業活動は継続され、その間、朝廷、藩主、幕府の直轄事業としてこれが運営されていたとのことであります。その後、明治以降は多数の利権者で分散所有され、民営のもと、亜鉛の採掘が主体となり、鉱石は制限するため、ベル

ギーまでに送られたと、このようなことも記述されております。

ときは昭和15年、日本亜鉛株式会社が全ての利権を買収し、昭和16年、東邦亜鉛株式会社に会社名を改め、昭和48年12月閉山までここでの採掘が行われたわけでございます。

その間、佐須川及び椎根川の鉱業活動の排水に含有した特定有害物質カドミウム、この成分が農業用地、いわゆる水田に交ざり汚染をされていることが判明、その圃場、水田であります、これを客土工事、厚さ25センチ、面積49.1ヘクタール、また用水路の工事は12キロに及んでおります。

取水の頭首工、3か所を含め総工費24億657万6,000円を投じ、県営公害防除特別土地改良事業により昭和54年から59年の6か年の歳月を要して、この工事を行っております。この時点の負担区分は、国45.3%、県23.8%、残りは事業所であります東邦亜鉛が公害のいわゆる責任ということで32.7%、この負担で全て賄われ、地元の負担は自治体ともございませんでした。

工事完了後、39年を経過する中、パイプラインの塩ビ管の耐用年数は25年となっていることから、当然、漏水問題が浮上してくるのも当たり前であり、関連する地元団体の思いも理解ができることではありますが、この改修事業の方針並びに負担区分について、これは幅広い分野の検討が必要だと私は思います。

私は、次の点について指摘をし、もし何かございましたら市長の意見を賜りたいと存じます。

1つ目、カドミウムの含有流水が流入しないため、もとの坑口、いわゆる鉱山入り口よりもかなり上流に取水部分を設置したと。このために用水の延長がとてつもなく長い延長となり、大変な割高な工事となっております。これが一つの大きな、何と申しますか、指摘でございます。

2番目に、用悪水路の総延長は12キロメートルに及び、当時の工事額としては6億4,100万円の多額の費用を要しており、現在の組合員110名のうち、個人が作付を行っている面積9.7ヘクタール、法人、農事組合法人檜椎小原、この委託業務によって17.9ヘクタールが令和4年の実績となっております。

そういうことから、この事業における負担については、十分な検討を要すると思います。特に離農が増加しており、かなりこのことは難しい局面に差し掛かった状況だと思います。

3番目、カドミウムの公営基準調査は、昭和45年より開始されております。佐須川の水質調査は環境基準点、現在の金田小学校付近の河川敷において、対馬保健所管轄のもと、2か月に1回、専門業者の委託の中で河川の流水からカドミウムのデータを、数字を把握しておると、このようなことでございました。

以上の事柄について、地元土地改良区、そして農事組合法人檜椎小原、長崎県、対馬市、そして最終的には国との十分な協議の時間をへて、近い将来、このことも用水路の改修、補修を含め

た全体計画をどのようにするかというふうな話し合いの場を、今後、設けるようなことを私は思いますが、市長の御意見を伺いたいと存じます。

2点目でございますが、本年2月18日、議員全員協議会で説明があったところではありますが、通常であればCATVの指定管理は令和4年度が完了のはずでありましたが、市の説明では民間事業者による情報通信基盤整備を促進することを選考することにより、CATVの指定管理は令和8年から公募するというふうな説明であります。

そのような中で、この15年の歳月にわたる中で、どうしても本日、市長のほうから私は話を聞いてみたい、このようなことが2点ございます。1点は、開局当初、旧巖原テレビ組合との不調による最終的な処理を未納として処分を1年間したような報告がございました。2番目に、旧上県地区における工事の支援に伴う、このことの不具合、徴収ができなかったというふうなこと、このことについても未収処理というふうなことを、私は今から12年前か3年前、市側から議員全員に、資料をもとに説明ございましたが、このことが最終的にどうなったんだと、今日はそのことをいろいろ内容をする前に、話を直接聞いてみたい、このようなことで一般質問に臨んでおります。よろしくお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、佐須土地改良区における農業用水路の維持管理についてでございますが、当地区は公害防除特別土地改良事業として、長崎県が事業主体となり、約40ヘクタールの区画整備のほか、頭首工3か所、用水路工12.6キロメートルに及ぶ大規模な工事が行われ、昭和59年度までに総事業費約24億円をかけ、完成されているところでございます。

これまで個々の農家によって農業が営まれてきましたが、就農戸数の減少に伴う農地の荒廃化が問題となり、集落営農組織として農事組合法人檜椎小原が平成27年度に設立され、佐須地域の農業振興に寄与していただいているところでございます。

当地区は、高低差を利用した自然流下方式であるために、埋設された塩化ビニール管への負荷は小さく、長期にわたり利用できておりますが、露出しております数か所の铸铁管のパイプにおきましては、老朽化による水漏れが発生し、土地改良区が修繕しながら利用している現状にあると伺っております。

なお、先ほど議員の質問の中で、この耐用年数は25年とおっしゃったんですけども、これは、こちらのほうの調査では、耐用年数は全て50年とのことであります。

御質問のこのパイプラインの維持対策としましては、令和5年度より、国において農業水利施設の長寿命化を図る事業が打ち出され、佐須地区においても要望することとしておりまして、コンサルタントなどによる改修計画となる「機能保全計画」が策定された後、ハード事業に取り組

む流れとなりますので、その改修計画の内容が示された後に、土地改良区との協議を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の、CATVの指定管理についてでございますが、指定管理期間については、議員のおっしゃるとおり、令和4年度で現在の指定管理期間が終了いたします。次の期間につきましては、2月の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、情報通信基盤整備を民間事業者に整備していただくことにより、現行サービスのハード面での移行処理、民間への契約移行に伴う事務処理、手続等が相当数発生することが想定されますので、現在、指定管理を受けていただいているコミュニティメディアに、引き続き指定管理者として運営していただくことが最善であると判断をいたしました。

本年7月に開催の対馬市指定管理者選定委員会におきまして、非公募で選定することをお諮りし、公正に審査していただいております。この審査におきまして、指定管理期間を情報通信基盤整備事業の工事期間と完了後の移行期間を考慮いたしまして、令和5年度から令和8年度の4年間といたしております。また、この移行期間が終了いたしまして、次の指定管理期間におきましては、映像部分のみを業務内容とした指定管理を予定しており、新たに公募をいたしまして運営していく計画でございます。

次に、旧厳原テレビ組合の入会拒否及び上県地区の工事遅延による未納額はどのように解決したかの御質問でございますが、当初、厳原組合におきましては、加入せずに独自のサービスを継続することでありましたが、粘り強く継続した説明を行ってきた結果、平成19年9月に加入に同意いただきました。上県の工事遅延につきましては計画どおり執行いたしましたので、遅延したという認識はございません。

指定管理におきましては、平成20年11月より、まだ工事が完了していない一部の地域を除き、また暫定期間ということで、テレビ利用料も500円でのスタートでありました。完了後、平成22年度より対馬市全島でのサービスを開始したところであります。

全島でのサービス開始までの2年間とその後1年間の3年間は、単年度収支が赤字となっておりましたが、受託者の企業努力などによって、ネット加入者数が増えたこと等によりまして、4年目の平成23年度からは黒字に転換し、現在まで黒字にて経営されているところであります。

なお、対馬市からの指定管理委託料におきましては、当初の10年間も現在の5年間もお支払いしておりませんことを申し添えます。

以上であります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、今から確か13年前ぐらいですかね、3年か4年。このテレビ組合のことについて、各議員、全部資料をもろうたですよ。そのときの金額はかなり多く

の金額でありました。それで、今回、市長がつくられたのは、それから変わった話をされていると見るんですが、首を振るけども、そういう資料を議会に配ったんですよ。

恐らく、今回の答弁書というのは、当時から変えているでしょう。私、そういうふうに理解しておりますが。皆さんにその資料を配ったんですよ。私はちゃんと覚えております。

それで、今回の質問の前の、5年前の平成29年ぐらいだったですかね、その9月にそのとき一般質問をしておりますけども、そのときの経営内容もかなりうまくいった数字がお互いに確認は取っておりますよ。ですから、丸っきり違う資料を作成したと僕は見たんですけどもね。そうですか、首を振るけども、そういうふうな、出てきたらそのチェックをしましょうやね。そのほうがいいと思いますが、当時、当時ですよ。

だから、私は、そのときの大きな金額を未徴収、徴収をしておらないというふうな格好に持っていた資料を作成されたから、こんなことがあっていいのかなというのは、今でも忘れておりませんよ。だから、そのことは、がらっと変わっておる。そして、5年前の一般質問の中で、経営の中身について、かなり悪い時期のことが数字で市長そのものも出しておられました。その私は会議録を今日は持っておりますから、それでチェックすれば話はそうではないなというのが、出てくりやするとですよ。

当時、ここにおられる、ちょうど合併当時に新規に議員になった方以降の皆さんしかこの話は分からんはずですよ。資料も持たんはずですよ。だから、テレビ組合のことはそういうふうな私は記憶がございません。

そして、上県の件については、全くその数字も出した覚えがないということでもいいんですかね、全く。かなりの問題の数字の決算上の、債務超過とかいろいろな数字が具体的に上がっているんですよ。それが会議録を見れば分かりますから、この場所でやり取りをしようと思ったんですけども、過去の話と今日の話はどういうふうにしたか知りませんが、かなり数字は変わっております。

そのことをこの場でいろいろ言うことは困るでしょう。（発言する者あり）そうですか。ちょっとそれすみません。（発言する者あり）

5年前の9月の定例会でそのことの一部を指摘した中で、金額的なことが報告書の中で大変な借り入れをしたとかいうようなことが、その数字が入っております。だから、さっきの話の中で、スムーズに言っておるといふふうなことではない状況が、市長の話からもあっております。（発言する者あり）

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時41分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことを別に置いて、ちょっと確認を取ってみたいと思います。まず、民設整備情報通信基盤、これが令和4年の下半期から工事が入るという説明があつていますね。当時の全協資料の9ページ、いいですか、それで、令和4年の下半期から第1期の構築と。これですね、始まったのは、民設整備事業者の公募、NTT西日本がこれを、対馬の事業について公募した中で決定したと。

これを、令和5年、そして6年で、7年で完了させると、こういうことでいいですね。（「令和7年度中に」と呼ぶ者あり）だから、一応あれこれ3年半の間に完了させますよと、そして、令和8年にこれが完全に完了した後、新たにCATVの指定管理の公募をするということでもいいんですか、書き方は、公募をする。

そして、令和4年の下半期、そして令和7年の指定管理内容変更に伴う移行期間という書き方をされておりますが、この間については、新しい業者の公募選定は避けますよという言い方でありましたね。

その中で、私もちょうど議案審議の第87号のことで質問をしたんですが、外部の工事とCATV管理の中の、いわゆる接続関係について、何か今回の工事について関わり合いがあるのかという話をしたわけですが。このことで市長のほうから確認を取りたいんですが、全く工事をするに影響があるかないかというふうな中で、あるという話ではなかったですかね。

だから、現行のテレビジョンの運営をやる中で、例えば、光ファイバーの施設全部やり替えますとかいう中において、それを走らせて、最終的に今のテレビジョンの運営がどう変わるかということ、特に技術的な問題を含めて何も問題ないんじゃないかというふうな、私はチェックといたしますか、そういうふうなことが、市側はどこで確認をしたかという。それは基本でしょう、確認せんば、単独の話じゃいかんでしょう。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私も今の質問の意味がよく理解できませんけども、要は、この令和4年度から令和7年度の間の下島、そして上島エリアで、まず対馬全島の光ケーブルを張り替えて、その後、加入者宅の引込工事まで完了をさせていくということであります。

その際、やはり今現在の対馬市のCATVに加入されてある方が、このNTTの回線を使ったテレビの視聴、またインターネット等をするとなったときには、全然影響がないじゃなくて、やはり、その一時工事期間中等はそんなに長い時間じゃないとは思いますが、何らかの影響はあるものというふうな、私自身思っております。ただ、これはどうしても更新という意味ですか

ら致し方ないのかなというふうに思っております。

それと、この期間中は最終的には対馬市で映像をした、このCATV関係の映像はNTTの今度新たに作った回線を通して市民の方にお届けいたします。そういったときに、最終的に今の対馬市のCATVの指定管理者は、映像部門だけになります。それとまた、今いろいろ話が進められているところでございますけれども、ただ、今のCATVの管理部門が新たに移行したときに、NTTさんのコラボ事業者として参入することは考えられるということでもありますけれども、ただ、それは会社での別部門でありますので、市が今後、指定管理者として契約する部分は、あくまで映像部分の指定管理ということで契約することになります。

そういうことで、この暫定期間の4年間は、CATVのインターネット関係がかなり減っていく可能性もありますし、一緒に映像部門も別のコラボ事業者のチャンネル等を通して見るということになる方もいらっしゃると思います。

そういうことで、その事務等が煩雑にもなりますし、わざわざ事業等が難しくなる指定管理に新たな指定管理が入ることによって、二重の契約管理等が発生することにもなりますし、市といたしましては、この暫定期間については、現在の指定管理のほうでやっていただいたほうが効率的であるのかなということで、非公募の指定管理をお願いしているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ただいまの件で私、国の機関、これどこにかという話はしませんが、一つの今やっていることについては、指定管理を、CATVの指定管理を変える、変えんという問題を今回の情報基盤整備の中に必ずしも浮上する問題かというふうなことで、一般的な理論も聞いてみたんですよ。

何もその、そういうふうな、市長がおっしゃるようなことでもないような話でございました。だから、対馬市の判断でそれをやったんだというふうなことであるならそれでいいんですが、今おっしゃったことが100%、じゃあほかにも通用するということではないかもしれません。

だから、その辺は市長、対馬市の場合にはこう思ってやりましたというふうなことでとどめていいのか、いやいやあなたの言う話は全く通用しませんよというのか。その辺はどうですか。

私は、一応、公共機関のそういうふうな方の意見を2か所ほど電話入れまして聞いたところ、そのようなことは別にしてもなくてもいいという話は伺いましたよ。だから自信を持って言われるけれども、じゃあどんどん公募してことを進める団体がおればそれをやるわけで、だから、対馬市は、たまたまそういうふうな判断に至ったということで、私はあると思うんですが、それはどうですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 別にこれはこうしなさいというふうに決まったことではありません。

ただし、今、言われるように、この暫定期間の中での指定管理は、これまでであった収入等もかなり減ってきますし、また契約の移行事務等がかなり増えてくるから、新たな、何ていいますか、指定管理に移行した場合、大変難しいことになるだろうと。併せまして、市といたしましては、スムーズに、このNTTといいますか、民間事業者への移行を完了するためには、現在の指定管理のほうがこれまでも堅実に事務、そして営業等を行ってきておりますので、そちらのほうが最適であろうというようなことで、非公募ということをお願いをするということにしております。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これは、私と話は並行であります、どうしてもできないということではないということだけは、一つの技術的な世界の中で判断材料としてはありましたので、その辺は少し何といいますか、話は聞いてほしいところもあります。それを一つ申し上げますね。だから、平行線になりますから、話としてはね。だから、絶対ということではないということ指摘しまして、私のこの問題については、一応、ほかに進みます。

佐須の土地改良の件で、ちょっと土地改良区の資料からいただいた耐用年数のことなんですが、塩ビ管の25年を50年というふうな解釈をどこで取られたか分かりませんが、これは、どこのチェックをされて、50年ちゅうのはコンクリート関係は50年ですよ。塩ビの50年というのは、私は聞いたことがないです。どこから来たんですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

塩ビ管の50年の根拠でございますが、農業集落排水施設におけますストックマネジメントを実施するための機能診断調査要領というものが、一般社団法人地域環境資源センターから出されております。その中で、硬質塩化ビニール管は耐用年数は50年と定められているところでございます。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、このいただいた資料は産業建設常任委員会全員がいただいたんですけれども、これは間違いであったというふうなことに修正せなならんということではないんですかね。私も全般的なチェックはしないと、現に漏水していますから。

だからその辺を、私、50年であれば漏らないという話ならいいんですが、漏りよるから言いよるんですよ。その辺を現場の話と書かれておる耐用年数と現実に土地改良区のトップの方、あるいは農事組合法人のトップの方、完全に困ったという格好とこれだけの長い延長の工事の負担を我々にする力はないということやったですよ。

ですから、今日、市長に話だけは持ち上げないかなと思うたのは、私は公害の、今から半世

紀前の状態と水を取るということについては変わらないと思うんですよ。ここに焦点を合わせた話をしないと、延長12キロのその負担をどうしようかという話の前に、住民の思いは、我々がまともに普通の土地改良事業としての負担を当然するというのではなくて、災難にあった一つの公害、これに対する助成措置をさらに考えてほしいという思いになると思うんですよ。そのところを対馬市長に、今から我々だけじゃなくて、地元の方々が土地改良区、農事組合法人、この方々が立ち上がった中で、市と県、これは話に乗ってやらないかんじゃないかなという思いでございますので、これについて市長の思いを今日は聞かないかと、かなり悲痛な思いでありましたよ。2人のトップの代表は。

そこら、ちょっとあなた様の意見をここで拝聴したいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この事業につきましては、議員も一緒のお考えだというふうに思っております。

そういうことで、先ほど答弁いたしましたとおり、国のほうもこの機能発揮対策事業、これを令和5年度から施行するというごさまで、まず対馬市におきましては、令和5年度は佐護地区の土地改良区のほうを着手するというを聞いております。それで、この佐須地区につきましては、令和6年度以降ということになるかと思っております。その中で、やはりこの改修等の整備が必要だということになってくれば、その後、またハード部門、長寿命化対策等のハード部門の工事が行われるものというふうに聞いておりますけれども、その際、まだ事業主体が県になるのか市町になるのか改良区になるのかというのは、今後、協議を進めていかなければならないというふうに聞いておりますし、その際の補助率につきまして、国が55%、県が15%までは何か決まっているみたいですが、残りの30%をどのようにしていくのか、またこれもいろいろと検討を重ねなければならない問題というふうに捉えております。

それと、最後に、私も佐須改良区の方にちょっと聞いた話なんですけれども、特に地中にある塩ビ管につきましては、先ほども耐用年数が50年ということで、特に変えることは必要はないと。ただし、地上に露出しているこの铸铁管のほうを早めに整備、修繕等を行わなければならないんじゃないかというようなことをおっしゃっているというふうに、私も聞いているところであります。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今おっしゃったのは、通常の土地改良区における工事の負担割合が国県併せて70%という中で、あとどうするかというのは、一般的な土地改良区の、私は工事の内容だと思うんですが。

と申しますのは、坑口から上にさかのぼらんと、水を下になればカドミウムも入るといふ、余

分なことをしとるわけですよ、この地区は。だから、6億数千万円の金をこの用水路工事に充当しているんですよ、当時。今の金に合わせたら7億円も8億円もなるでしょう。その中でことをやる中で、私は、この地区が、ここのところを少し考えを変えないと、一般的な土地改良区の負担とは違うぞというようなこと、この辺を力説するんですよ。

ですから市長、先ほどの佐護のことは、私も県のほうから耳にしたんですよ、一般的にそうです、この負担でいきますと。私、この佐須地区については、ちょうど当時、企業が企業負担を30数%重ねて、国は40いくらですよ、県が30いくら。この精神というのは、今も変わらない状態で、その辺の考慮を私はしないと、この工事の復元に通常の形では問題があるかと思いますが、もうくだいですが、その辺をひとつ市長、ちょっと考えないかんじゃないでしょうか。そのところは今日、絶対に言わないかんことだなと思ったんですけども、どうですか、その70%では済まない問題。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身もそういう気持ちで、それで何と言っても、この6年度以降にその機能発揮対策のソフト事業等をまず始めて、その上で、国、県、そして市、それからまた当時は東邦亜鉛さんが32.7%の負担金も支払っていらっしゃいます。こういうことで、また東邦亜鉛さんにも御相談申し上げることも必要じゃないかなというふうに思っております。

そういう関係で、今後の協議ということで御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 残り1分ということで話は、最初の話については、後日、市のほうと私がちょっとまた協議の場を持ってみたい。そして、今の佐須については、公害田に起こした事業の環境はそんなに変わっておらないと、川の水だけはですね。そのところを一つ力を入れて、地元負担というのが、ほとんどのやっぱりその辺のことについて公害田であるということと対応してほしい。

このことをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会